

〔2番 中田利昭 登壇〕

○2番（中田利昭）

おはようございます。今回の議会の最後の締めということで、皆様が退屈にならないような質問にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは大きく3点御質問をさせていただきます。まず1番、市道牧ケ平～鹿間線の路面舗装についてということで、以下の1から5番についてお伺いをいたします。

神岡町鹿間地区に位置する牧ケ平～鹿間線については、現在、神岡鉱業株式会社がほぼ単独で業務利用している状況にあります。しかし、近年この市道の舗装が著しく悪化しており、十分な維持管理がなされていない現状があります。

本来、市道は公共の道路として適正に維持管理されるものですが、本路線については、受益者が1社のみという理由で、長年にわたり整備の優先順位が低く据え置かれてきたと私は考えております。

特に川沿いの崖に面する車線半分、道路を真ん中から左半分という意味でございますけれども、その部分は舗装が特に劣化をしておりますして、荷崩れやハンドル操作ミスによる事故、路面凍結時のスリップ事故など、重大なリスクをはらんでおります。

神岡鉱業株式会社は、地域経済・雇用・税収・産業振興において極めて重要な役割を担っており、このような企業の安定した事業継続を支える基盤整備は、市全体の利益にもつながると確信をしております。

以上の状況を踏まえまして、次の点について市の見解と対応をお伺ひいたします。

まず1つ目でございます。現状の確認についてということですが、まず市道牧ケ平～鹿間線の現在の舗装状況について、市としてどのように把握をされているのか。これまで整備に至らなかった理由について具体的にお伺ひをいたします。

2つ目でございます。判断基準の確認についてということですが、次に、市が市道を舗装、維持管理をする際の判断基準及び優先順位の設定根拠についてお尋ねをします。特に受益者が1社のみという理由によって、当該路線が整備対象から外されるような運用がなされているのか、明文化された基準や判断の有無について御説明をいただきたいと思ひます。

3番でございます。安全性への配慮についてでございますけれども、当該道路は、川沿いの崖に面する区間の舗装劣化が著しいため、車両の通行においては以下のような安全上の懸念があります。

ハンドル操作ミスによる転落リスク、冬季の凍結時におけるスリップ事故、荷崩れによる道路の封鎖リスク、このような重大な危険性について市はどの程度把握しておられるのか。これまでに実施された現地調査や安全対策の有無について、お伺ひをいたします。

4番、地域経済に与える影響を踏まえた対応についてでございますけれども、神岡鉱業株式会社は、当地域においても最も大きな法人の一つであり、雇用創出や経済波及効果の面でも非常に大きな存在です。

当該企業の物流確保や安全な業務運営を支えるためにも、当該市道の整備は重要と考えますが、市としてはこのような地域経済への影響をどう評価し、どのような対応を検討されているのかを

お聞かせいただきたいと思います。

5番目でございます。今後の対応についてでございますが、たとえ企業1社の利用が主であっても、それが市道である以上、安全性の確保と経済活動支援の観点から、市としての責任ある対応が求められると考えます。

特に旧鉾山病院跡地の前の辺りの道路から施設部の建屋がある道路前までの片側の、先ほども申しましたけども、川側の道路半分ということでございますが、そこについては早急な整備と安全対策が必要と考えます。今後どのようなスケジュールと方針で対応を進めていかれるのか、具体的な方針を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 横山裕和 登壇〕

□基盤整備部長（横山裕和）

それでは、市道牧ヶ平～鹿間線の路面舗装について御質問いただきましたので、順次お答えいたします。

まず1点目の現状の確認についてお答えいたします。舗装状況の把握につきましては、道路パトロールを毎月2回実施しています。また、神岡鉱業から神岡振興事務所へ直接連絡をいただいた際には、現場に立ち会いながら補修を行っております。

一方で、大規模な改修については、令和6年に神岡鉱業から要望をいただきましたが、多額の費用を要すること、また市全体の舗装改修計画との兼ね合いから、早期の対応は難しい旨を回答しております。

2点目の判断基準の確認についてお答えいたします。舗装を維持管理する判断基準としては、路面性状調査という路面の調査を行っております。神岡町内では市道63路線を調査しており、ひび割れやわだち掘れなどを測定して補修が必要な値を出し、この値により路線の中で部分的に舗装面の悪いところを抽出します。その結果を受けて、補修が必要な箇所が多い路線から順次補修を行っております。したがって、受益者が1社のみという理由で整備対象から外されるということとはございませんが、受益者が限定される場合には優先順位が低くなるということとはございます。

3点目の安全性への配慮についてお答えします。道路状況の把握については、先ほど申し上げましたとおり、道路パトロールを毎月実施しておりまして、現状の確認に努めております。安全対策については、神岡鉱業などから寄せられる情報や、道路パトロールで把握した箇所を基に、点々補修などで随時対応しています。

なお、当該路線において近年事故の報告は受けておりませんが、引き続き状況を注視しながら、安全性の確保に取り組んでまいります。

4番、5番については関連がありますので、まとめてお答えいたします。神岡鉱業株式会社が当地域において雇用の確保や経済発展に大きな役割を担っておられることは十分承知しております。その一方で、大型車両の通行により舗装の劣化が早まることが想定されるため、著しい破損が認められる箇所につきましては、同社と協議しながら対応を検討してまいります。

全面的な改修につきましては、市全体の舗装修繕計画との兼ね合いから早期の実施は難しい状況ですが、地域の実情や経済的効果も踏まえつつ検討を進めてまいります。

〔基盤整備部長 横山裕和 着席〕

○2番（中田利昭）

御答弁をいただきましてありがとうございます。

それでは、早期の補修は無理というお話を伺いましたが、受益者が1社だと優先順位が低くなるということでもございましたけれども、受益者は1社であってでもですね、神岡鉱業は現在正社員だけで700人おられます。それに含めましてですね、出入りの業者やトラック等を含めると恐らく200台は出入り業者でいるんじゃないかと。そうしますと合わせて900台、あそこ袋小路になっておりますので、掛ける往復で1,800台余りの交通量になると思うんですけども、これは単純に台数で言いますと1,800台なんですけど、これトラックや大型トレーラーなど重量物も通ります。大型トレーラーなどは総重量で40トン余りありますので、それが毎日数十台通りますと、道路にかなりの負荷がかかると思われれます。

これ多分、車の台数だけではちょっと分かりませんので、これ恐らく普通車の台数に換算しますと多分2,200台くらいはあそこを通ると私は考えております。そうした場合でも、やはり優先順位というのは低くあるんでしょうか、そこら辺をちょっと伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

受益者が1社の場合は優先順位が低くなると言いましたのは、一般的な全体の考えの中で申し上げましたことでもございまして、本路線が特に優先順位が低いということではございまして、交通量が多いことも承知しておりますし、これまでも補修の頻度はほかの路線よりも非常に多くの手をかけておると考えております。

そういう中で、ただ交通量が多いこと、また通行規制、通行止めをしての工事が非常に難しい路線であることから、補修の仕方に検討が必要なものですから、全面補修といいますか全面的長い区間の一括での改修が難しいということでもございますが、悪いところはですね、安全上問題となるとところは随時直しておりますし、今後も同社と協議しながら、必要に応じて修繕を行っていくつもりでございまして、お願いいたします。

○2番（中田利昭）

ありがとうございます。私も実際あそこ見てきたわけなんですけども、やはり大型車が通りますので、余計に道は荒れるとは思いますが、わだちの部分とそのわだちの周り、両端の辺りの段差っていうのは恐らく10センチメートル以上あるんじゃないかと、見てきました。私、専門家ではありませんので、正確な測り方というのは分かりませんが、特にですね、先ほども申しましたトレーラーなど大型車両というのは、そういうわだちにハンドルを取られてですね、事故のリスクも大変高くなります。やっぱり重量物を運ぶというのは、やっぱり我々一般人が考えるよりも、高度なテクニックが必要ですし、路面のせいでそれを助長したとなると、やっぱりこれは重大なことであるとも思いますし、神岡鉱業の、あそこは国道41号と川を挟んで平行に走っていることは分かると思うんですけど、あそこを見られますと、赤い大きな文字で、環境安全最優先と書かれているんですね。環境安全を最重要課題として日々操業を行っていることは分かると思うんですけども、環境安全、特に今は安全面に対して非常にリスクがあるんじゃないか

という質問でしたけども、これまで事故の報告がなかったとは聞いておりますけども、万が一、その路面にハンドル取られてですね、川へ転落したとかですね、例えばその車両が危険物を積んでいた場合は、今その道路改修にいかほどかかるか私ちょっと分かりませんが、それ以上のコストが発生するんじゃないかと考えておりますが、その辺を考えてもやっぱり早急には対応はできないということでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

全線の改修というお話でございましたので、全線確認しておりますけれども、中には補修の必要のない区間もございますし、劣化のまだ進んでいない区間もございます。そういう意味での全線改修は早期には難しいということもございますけれども、調査をした上で、前回の調査以降ですね、劣化が進んでおるところにつきましては、部分的な補修で対応できるのか、またはもう少し広い範囲で補修が必要なのかということもありますので、大きな費用がかかる場合はやはり有利な補助事業とかそういうものも検討をしていながら、計画的にやる必要もございますので、ケース・バイ・ケースということもございますけれども、安全に事故も起きないようにということは、この路線にかかわらず必要なこととございますので、検討してまいります。

○2番（中田利昭）

私も全線の改修の必要はないかとは見て感じております。先ほども申しましたけれども、旧鉾山病院の跡地前の付近からですね、施設部という部署があるんですけど、あの辺りの道路、距離にするとどうでしょうかね、何百メートルだと思うんですけども、そこが特に荒れておりまして、それはやっぱり川沿いに面しておりますので、ぜひともそこだけでもですね、改修を、修繕をしていただきましてですね、安全に運行ができるようにしていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。2番でございます。人口減少に対応した移住促進と構造的課題の是正について、以下5点についてお伺いをいたします。

UターンやIターン、Jターンを含む移住促進施策及びそれを阻害している構造的な課題の是正について質問をいたします。

飛騨市の人口は2万2,000人を割り、特に若年層の定着率が著しく低下をしています。一方で、コロナ禍以降は都市部から地方への関心が高まり、リモートワークなど、新しい働き方も浸透しつつあります。こうした時代の流れを捉え、地方に帰る、移り住むという選択肢を支援することは、飛騨市にとっても喫緊の課題であると私は考えております。

UターンやIターンを志す若者や子育て世代からは、飛騨市には仕事がない、やりたいことができる業種が少ないといった声が多く聞かれます。また近年は会社に所属せず、個人事業やリモート勤務を志す層も増えております。都市部から地方へ移住を検討する世帯にとって、医療や教育、保育など生活基盤が移住地選定の大きな要素であると考えております。Iターン者やJターン者からは、地域のしがらみが強くてなじめない、よそ者意識を感じる、区費が高いといった声も多く聞かれ、制度面の支援ではなく、心理的、文化的な障壁にも着目すべきと考えております。

さらに、地方で増加しているのが空き家、耕作放棄地、山林などの所有者不明土地です。相続

登記がされず、誰のものか分からない土地が増えることで、移住者の住宅確保や地域整備にも支障を来しているのではないかと私は考えております。既に複数自治体が制定したり、江崎知事が前向きに検討されている所有者不明の土地等管理支援などを市独自条例として検討すべきとも考えております。飛騨市の移住・定住促進支援も上記のような構造的な問題で、移住先の選定地から外れることが多いのではないのでしょうか。飛騨市が行っている事業も含め、改めて以下の点について伺います。

1つ目です。雇用と働き方の選択肢についてでございます。市として地場産業の高度化やIT産業の誘致、リモートワーク対応の施設整備についてどのようなお考えをお持ちか、また、若者や移住者が起業・副業を行いやすくするための支援策はどのように考えておられるか、お伺いします。

2つ目でございます。暮らしの質の向上と子育て環境整備についてでございます。医療・教育・子育て・インフラの充実に向け地域間格差を是正する具体策はあるのか。また、保育園や学童保育の拡充、送迎支援制度など、子育て移住者向けの施策を体系化するお考えはあるかお伺いをいたします。

3番でございます。移住者支援と地域コミュニティの課題についてということで、市として、移住者と地域住民の橋渡しとなる中間支援組織や移住サポーター制度の導入を検討しているか伺います。

4番です。田舎暮らしのブランディングの創出ということで、若者や都市生活者が地方に住むことはカッコいい、選ばれた生き方だと感じるには、単なる金銭的な支援や優遇だけではなく、誇りや憧れを喚起する仕掛けが必要だと考えております。市では、このようなブランディング化を検討しているのか、お伺いをいたします。

5番です。構造的障壁である所有者不明土地問題について。飛騨市における所有者不明土地の実態把握は進んでいるのか。地域組織やNPO等が当該土地を一時管理、利活用できるような条例制定に向け、市の見解をお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、1点目の雇用と働き方の選択肢についてお答えいたします。若年層の定着やU・Iターンの促進には、若者が働きたいと感じる業種の拡大が必要です。そのため、地場産業の高度化やIT産業の誘致も重要ですが、市として特に重視してまいりましたのは、その業務をアウトソーシングする中で、デザイン、ウェブ、ネット販売、コンサルティングなどを手がける小規模なクリエイティブ企業を増やすことです。これらの企業は女性や移住者、U・Iターン人材の雇用につながり、さらに他地域との横のつながりによって新たな広がりが生まれると考えております。

具体的な事例として挙げてまいりましたのが、地域商社ヒダカラです。同社は古川町に本社を置き、飛騨市のふるさと納税支援業務の受託から事業をはじめ、ECサイトの運営、商品開発、ブランディング支援、イベント支援等、業務内容は多岐にわたり、現在では県外の自治体からも

多数の受託を受けております。創業から5年目にして社員は約30名に拡大し、その多くはデザインなどのスキルを持つ若い女性です。

また、市内では新たに事業を立ち上げる女性も増えております。こうした動きに対しまして、市は独自の飛騨市ビジネスサポートセンターを設けまして、こちらでは地域の実情に精通したセンター長がマンツーマンでの起業・経営相談を行うほか、事業主向けに副業・兼業人材の活用セミナーを開催しております。

地域産業の高度化につきましても、同センターが主催するセミナー等を通じて先進事例を紹介するとともに、国のものづくり補助制度などの活用を促進し、支援に努めてまいります。

なお、リモートワーク対応施設の整備につきましては、新型コロナ禍で全国各地に設置されたワーケーション施設が余剰化しているとの報道もありますことから、本市としては特段の施策を講じていない状況です。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 野村賢一 登壇〕

□市民福祉部長（野村賢一）

私からは、2つ目の暮らしの質の向上と子育て環境整備についてお答えします。御質問の地域間格差を是正する具体策についてですが、どの地域間を指すのか明確ではありませんので、ここでは移住者を含めた子育て環境整備に関する市の考えを申し上げます。

まず、本市では子育て移住者向けの特別な施策を設けているわけではありません。その理由は、市民全体に向けた子育て支援を充実させることこそが、結果として移住者にとっても安心して子育てができる環境づくりにつながると考えているからです。そして本市の子育て施策は、決して他地域に劣るものではないと自負しております。

具体的には、経済的負担を軽減するための入園・入学準備品の支援事業や、電子ポイント交付による子育て世帯応援事業、ウェルカムベビーボックス交付事業、さらにスポーツや文化活動に取り組む子供たちを支援する活動充実交付金事業など、本市独自の取組を展開しています。加えて、保育園や学童保育についても、現場の声を踏まえながら常に質の向上を図っております。

また、妊娠・出産期から乳幼児期にかけては、マイ助産師制度「むすび」による支援や、自由に集える「にこにこルームまるん」、県外の著名な保健師による「身体調和支援」を実施しています。保育園以降は、地域生活安心支援センター「ふらっと」が家族の問題も含めて総合的に対応し、相談者に寄り添いながら包括的な支援を行っております。さらに、就学期には全国初の学校作業療法を推進し、他市にはない児童精神科単科の診療所「飛騨市こどものこころクリニック」を運営しています。

こうした取組により、実際に飛騨市の子育て環境に魅力を感じて移住された方もおられます。市民向けの制度を充実させていくことこそが、移住者にとっても安心できる子育て環境につながると考えております。

〔市民福祉部長 野村賢一 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは3点目と4点目についてお答えをさせていただきます。まず、3点目の移住者支援と地域コミュニティの課題についてお答えをいたします。本市では、移住の検討段階から移住後の生活まで幅広く相談に応じるため、飛騨市移住支援センターを設置し、専門のコーディネーターを配置しております。コーディネーターは、相談対応や各種補助制度の周知など、移住・定住に関する多様な支援を行っております。さらに、市民12名を移住コンシェルジュとして委嘱し、移住希望者や既に移住された方のよき相談相手として活動いただいております。地域との橋渡し役を担い、移住検討者の希望に応じて、地域の日常生活や慣習などについても御案内をしております。

これらの取組は、議員御指摘の中間支援組織や移住サポーター制度に相当するものと考えております。

続きまして、4点目、田舎暮らしのブランディングの創出についてお答えをいたします。飛騨市のブランディングにつきましては、市が進める政策全般そのものが、飛騨市の魅力を高める取組につながっていると考えております。ファンクラブの運営、関係人口の創出、薬草や広葉樹の活用、食のまちづくり、子育て支援や学校作業療法、さらにはロケツーリズムなど、いずれも全国的に注目を集めており、先進的な施策に取り組むまちとしてのブランド形成に寄与していると認識をしております。

また、宝島社発行の雑誌「田舎暮らしの本」令和7年2月号に掲載されました、住みたい田舎ベストランキングにおいて、本市は、人口1万人以上3万人未満のまちにおいて、総合部門で全国10位、東海エリア総合部門で3位にランクインするなど、各種の移住者支援制度が高く評価をされております。

今後も各種メディアを通じた発信を強化しながら、飛騨市のブランド力向上と魅力づくりに取り組んでまいります。

以上です。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔建築企画監 田中義也 登壇〕

□建築企画監（田中義也）

私からは、5点目の所有者不明土地問題についてお答えします。国においては、相続登記がされないため登記簿を見ても所有者が分からない、いわゆる所有者不明土地が全国的に増加し、周辺環境の悪化など様々な社会問題となっています。こうした背景を受け、令和6年4月1日から不動産登記法が改正され、不動産（土地・建物）の相続登記が義務化されました。

本市ではこれを受け、市民の皆さんがお悔やみの手続きに来られた際に制度のチラシを配付するなど、法改正の周知を行っております。しかし、議員御指摘のとおり、所有者不明土地の実態把

握を含め、十分な対策ができていないのが現状です。

一方で、本市においては現時点で大きな問題が顕在化しているとは認識しておりません。今後は市内の状況を注視しつつ、必要に応じて他自治体の取組も参考にしながら、適切な対応を検討してまいりたいと考えております。

〔建築企画監 田中義也 着席〕

○2番（中田利昭）

よく分かりました。それではですね、3番の移住者支援と地域コミュニティの課題についてももう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

移住コンシェルジュの、今、お話をされたと思うんですけども、この方っていうのは、ごめんなさい、私ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけど、これはやっぱり地元の方なのか、じゃないのかをちょっと教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

基本的にこちらにお住まいの方でいらっしゃいます。もちろんずっとお住まいの方もいらっしゃいますし、中には移住をされてきて、御自身も移住者なので、その後考えていらっしゃる方の手助けになればということで、コンシェルジュに登録をされている方も中にはいらっしゃいます。

○2番（中田利昭）

分かりました。そういういろいろな方があってしかるべきだと私も考えており、安心しております。それではですね、移住コンシェルジュの方に、移住してきた方が相談をされると思うんですけど、そういう相談の件数、または内容っていうのが多いのでしょうか、お聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

移住を検討されている方からの相談というのがやっぱり物すごく数は多い状況です。移住されるまでの間に、やっぱりいろいろ不安というか分からないことがありますので、そこはうちの支援センターのところでいろいろお聞きする、なおかつ移住コンシェルジュの方にもおつなぎをして、まちの中を案内したりとか、生活環境とか、就業環境とか、いろんなところを御案内をするわけなんですけれども、そういったことで移住を決断されて住まわれた後にはですね、あまり多くの相談件数というのは寄せられていないのが現状でございます。そう言いながら皆無ではございませんけれども。

しかし、移住された後に多少不安を覚えると、支援センター、要は市役所のほうにいらっしゃらないような潜在的な方もいらっしゃるんじゃないかということで、今年の7月に移住されてきた方々を主に対象にして、ちょっと意見交換をするような場を設けさせていただきました。

そういったこともこれからもやっていきたいと思っておりますし、そういったことで移住者の不安の解消だとかですね、お困り事の解消とか、そういったことにつなげていきたいというふうに考えております。

○2番（中田利昭）

よく分かりました。そういう今御答弁いただいた内容からですね、飛騨市に移住された方は、おおむね満足していると考えてよろしいのでしょうかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

私見としてそのようには感じております。特に移住者の数も累計ですとかなりの数になっておりますので、その方々にアンケート調査をするわけではございませんけれども、例えば先ほど宝島社のお話をしましたけれど、ほかの住宅メーカーでしたかね、いろんなアンケートとかに基づいて調査をされた結果、住み続けたい街ランキングみたいなものでも、飛騨市は上位に入っておりますし、移住された方々も含めてそういった御評価をいただいているものというふうにご覧しております。

○2番（中田利昭）

よく分かりました、ありがとうございます。

それではちょっと2番についてまた質問をさせていただきたいと思いますが、私これちょっと抽象的な書き方で申し訳なかったんですけども、これやはり移住されてこられる方っていうのは、恐らく都会、都市部の方が大半だと思うんですけども、そういう意味で地域間格差を是正するというのをちょっとお聞きをしました。

それでですね、例えば都会、東京なり、中京圏・関西圏の方が来られることを前提としまして、地域間格差っていうのはどの程度飛騨市で把握されているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

先ほど申しましたけども当市としては本当に手厚い支援をしていると自負しております、ただし、そのいわゆる中京圏・関東圏、都会と言われるところと比べてどれくらいかと言われますと、ちょっと都会にもいろんなサービスがありますので、向こうよりももちろん劣っているサービスもあると思っておりますし、優れたサービスもあると思うんですけども、私どもとしては今年もアンケートを保護者の方にとったわけなんですけども、飛騨市は手厚くてありがたいというような御意見もいただいておりますので、もちろん隣の高山市の方も飛騨市はいいなっていうふうに思っただけのこともあったということを聞いておりますので、というものの、やっぱりこういう小さい自治体ですので、そういう都会に劣っている部分はあるかもしれません。

□企画部長（森田雄一郎）

先ほど住みたい田舎ベストランキングのちょっとお話をさせていただきましたが、総合的なところでの順位を先ほど申し上げました。これ実はですね、いろんな部門がございまして、全国レベルのところではいきますと、子育て世帯部門では3位になっております。若者世帯とかでは4位になっております。これが東海エリアの部門にまいりますとですね、子育て世代では2位になっておりますし、若者世代では1位になっております。

そういった意味においても、地域間格差という話もあるかもしれませんが、総合的に見て非常にその辺の格差というのはあまりないというふうにも感じておりますし、高い評価をいただいているものというふうにも考えております。

○2番（中田利昭）

ありがとうございます。全てにおいて1位を取れるように、またいろいろ地域格差、あまりないのではないかとおっしゃいましたが、その細かい部分をやっぱり拾い上げてですね、手当をしていけば、またさらに飛騨市のブランド化にもつながると思いますし、またそういう順位がやっぱりPRがPRを呼ぶといいますかね、になると思うので、引き続き進めていただきたいと考えております。

それからですね、4番の田舎暮らしのブランディングの創出ということにまたちょっともう一つお聞きをしたいのですが、確かに飛騨市はいろんな事をやられていますので、それ自体がブランディングかと言われるばそうとも思えますし、やはり今のお話でも、地域間格差がやっぱりまいち把握されてない。先ほど全てにおいて1位と欲のあることを私、言いましたけども、やはりそのくらいの意気込みを持っていかないと、やはり地方に移住してくれる方が増えないんじゃないかと私は考えております。ですので、もうちょっと明確なブランディング化をする戦略ということに踏み込んだりはできないものではないでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

繰り返しになりますけれども、市が取り組んでいる施策っていうものをですね、最近ではPR TIMESなんかを使いまして、全国的に広く発信をしております。多分議員もですね、このネットの記事をいろんなところで飛騨市の記事、御覧になられると思います。そういったものも移住を検討されている方の目につきやすいような形になっているのではないかなというふうにも考えておりますし、先ほど雑誌でのランキングの話もいたしました。ああいったものへの取組の強化というか、全部1位取れればいいんですけども、中にはどうしてもチェックが入られない項目もあつたりするものですから、致し方ない部分もあるんですけども、ああいったものは非常に宣伝効果は高いものというふうにも感じておりますので、引き続きそういった気持ちで戦略的に対策をしていきたいというふうにも考えております。

○2番（中田利昭）

今日も何かテレビ放送があるそうで、私もぜひ見たいと考えております。

ぜひともですね、やはりこういうやはりお金、要は優遇施策やお金を出せば人が来てくれるかっていうと、決してそうではないのでありますので、飛騨市はそういう意味では地道な細かいブランディング化を細々とやっております。これはいずれ花が咲いて成果にはなっていくと思っておりますけども、さらに強力に推し進めるために、やっぱりこれを一つ戦略として取り入れて検討をしていただきたいと考えております。

それでは、次の質問へ移らせていただきます。3番、移住者がすぐに住める住宅の確保についてということで、以下の4点についてお伺いをいたします。これは今質問した2番目の質問にも関連がありますが、別の問題としてお伺いをいたします。

飛騨市におきまして人口減少が深刻化する中、Uターン・Iターン・Jターンを含む移住者の受入れ体制の強化は、地域持続可能性を左右する極めて重要な課題です。特に最近では都市部から地方への移住ニーズが高まる一方で、住まいがすぐに見つからない、空き家はあるが老朽化して、住めない、手続きが煩雑で移住まで時間がかかるといった声が実際の移住希望者から多く寄せられております。移住者の多くは、就職や子供の入学、介護などを機に、早急に転居したいと考えており、すぐに進める住宅の確保は、円滑な受入れの第一歩であると私は考えております。

飛騨市では、空き家等賃貸住宅改修事業補助金などがありますが、移住者がすぐに住める住宅の確保には至っておりません。また、単なる支援や優遇だけではなく、地方に住むことへのブランディングが必要であると考えております。これは先ほども質問した内容と同じでございます。そこで、現在行っている事業も含めまして、以下の点について伺いをいたします。

まず1つ目でございます。空き家・市営住宅などの即入居可能住宅の整備についてということで、現在市内に点在する空き家や市営住宅について、即入居可能な状態に整備されている物件はどの程度存在するのか。また、それらを移住希望者に迅速に紹介でき、自らが整備やイノベーションに取り組めるような施策があるのか、市の現状と今後の対応方針を伺います。

2つ目でございます。仮住まい制度や短期滞在住宅の活用についてでございます。移住前の仮住まいとして、お試し移住住宅や短期滞在型の市営住宅等を一定期間活用できる制度を拡充することも、移住のハードルを下げる有効な手段であると考えます。現在の制度の運用状況と今後の拡充計画について伺いをいたします。

3番目でございます。空き家改修や住宅取得に対する支援についてということでございます。老朽化した空き家をリフォームして住まうことを希望する移住者も多く見受けられます。市として空き家改修補助金や住宅取得支援制度など、住宅確保に係る経済的負担を軽減するための施策をどのように位置づけているかを伺います。

4番でございます。住まいを起点とした定住支援の流れについてということですが、移住者にとって住まいの確保はスタート地点であり、その後の就労、子育て、地域との関わりへと連なる支援の流れが重要です。住宅確保を起点とした移住から定住までを包括的に支援する仕組みの整備について、市としてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは、1点目、2点目、4点目につきまして、お答えをいたします。

まず1点目の空き家や市営住宅など即入居可能な住宅の整備についてお答えいたします。9月5日現在ですけれども、飛騨市の空き家バンクサイト、住むとこネットに掲載されております戸建て住宅は43件ございまして、そのうち売買物件が36件、賃貸物件が6件、売買・賃貸どちらでも可能な物件が1件ございます。市営住宅の空き室は23室ございます。住むとこネットに掲載された情報は、民間事業者が運営する全国版空き家バンクサイト、アットホームやライフフルホームズにも掲載しておりまして、より多くの移住希望者に検索いただけるよう広く発信をしております。また、空き家を購入された方がリフォームやリノベーションを行う事例も想定してありまし

て、移住世帯による住宅改修工事費に対して補助を行っております。

御指摘のあった移住者自身によるリノベーション支援につきましては、比較的小規模な改修を指していると理解しておりますけれども、日常生活の中でDIYによる改修は移住世帯に限らず行われているものであり、現時点で支援の予定はございません。

さらに、今月下旬にはですね、試行的に都市圏の移住希望者を対象とした空き家探索ツアーを開催する予定です。まち歩きを通じて地域の暮らしを紹介するとともに、実際の空き家を見学し、不動産事業者から改装のポイントなどを説明する機会とする予定でございます。

今後もこうした取組を通じて、移住検討者の住まいに関するニーズを把握し、必要な施策を進めていきたいと考えております。

続きまして、2点目の仮住まい制度や短期滞在住宅の活用についてお答えいたします。現在のところ、移住検討者向けに、市内での日常生活を体験するための仮住まいの提供は行ってはおりません。確かに、事前に短期滞在して暮らしを体験することは、移住促進の一つの手段といえます。ただ、むしろ季節を変えながら継続的に飛騨市に足を運んでいただき、この地域での暮らしに触れていただくことが重要だと考えております。

そのため、移住を検討される方には、移住コンシェルジュによる案内や、住むとこネット登録事業者による空き家見学を受けていただいた場合に交通費を補助しております。また、移住体験を目的に市内で宿泊された方に対しては、宿泊費の補助も行っております。

移住は、御本人や御家族にとって人生の大きな転機となるものです。この地に定住いただくには、検討段階から飛騨市での暮らしをしっかりと理解していただくことが大切だと考えております。その意味でも、地域をよく知る移住コンシェルジュが検討者を丁寧にサポートすることが、最終的な移住の決断につながると考えております。

続きまして、4点目の住まいを起点とした定住支援の流れについてお答えいたします。先ほども御説明したとおり、飛騨市移住支援センターを設けて、専門のコーディネーターを配置し、移住・定住に関する包括的な支援を行っているとともに、市内の各地域における日常生活や慣習などについても移住コンシェルジュが御案内をしているところです。

なお、移住検討者の家族構成やライフスタイルによって、移住に踏み切る決め手は多種多様だとは思いますが、住まいの確保とともに就業先、収入源の確保が決め手になることが多いと考えており、検討者のニーズに応じて、市内で連携して、住まいと就業先の確保に関する相談対応を行うなどの支援を行っております。

また、御承知のとおり、定住につながる施策として、移住されてから3年以内に住宅を取得された方にはお米を10俵プレゼントしたり、市内企業に3年以上勤務され、引き続き定住される意思のある方には就職奨励金を支給しております。先ほどの答弁の中で、当市は住みたい田舎ベストランキングでも上位に位置づけられていることに触れさせていただきましたが、移住検討者及び移住後のニーズに寄り添った施策を展開していることが評価されているとの認識に立っております。

一方で、移住や定住の動機づけは変化するものと考えておりますので、引き続き、何が求められているのかを見極めながら、適切な施策を展開していきたいと考えております。以上です。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔建築企画監 田中義也 登壇〕

□建築企画監（田中義也）

私からは、3点目の空き家改修や住宅取得に対する支援についてお答えします。住宅取得への支援については、平成27年度から飛騨市住宅新築・購入支援助成金として、新築住宅や中古住宅の取得を対象に助成を行っており、人口減少が進む中で市内への定住を促す重要な施策と位置づけております。

助成の内容は、取得額に応じて10万円から30万円の基本額を交付し、転入世帯にはさらに50万円を加算しています。加えて、転入世帯の移住者が中古住宅を取得しリフォームした場合には、その改修費の3分の1、上限150万円を助成するなど、移住世帯にはより手厚い支援となる仕組みとしております。

さらに、今年度からは移住世帯に限らず、中古住宅取得に伴うリフォームにも、改修費の3分の1、上限60万円を助成する制度を新たに設け、市内定住の促進につなげているところです。

〔建築企画監 田中義也 着席〕

○2番（中田利昭）

よく分かりました。私、もう少し踏み込んでちょっと再質問させていただきたいんですが、飛騨市はありとあらゆる施策がありましてですね、充実していることもよく分かりました。

これは移住者だけに限らず地元の若い人たちにも言えるのではないかと思いますけども、例えば、先ほども申しました地域のしがらみですとか、区費が高いですとか、私の住む吉田地区もよく言われるんですけど、私の妻がよく言われるんですが、よく吉田へ嫁いできたなど、こんな大変なことはないと言われるんですけども、我々生まれ育った人間にとっては当たり前のことで、確かに出席したりは大変面倒なんですけども、それによって、地域が非常に整備されてきれいであったりとか、そういうことがありますので、私は頑張って出席をしているんですけども、移住者や、また若い人たちは、そういうことが大変嫌で、それにちゅうちょして例えば移住者なら移住をそれで諦める、若い人たちはそれによって市外へ出ていくということが多々あると思いますけども、これ大変、じゃあ行政がどう関わってこのしがらみをなくしていけばいいのかっていうことはなかなか難しいと思いますけども、神岡のある地域ではですね、その区費や自治会に入らなくてもいいよっていう地区があります。そういう制度を設けたところですね、やっぱりその地区内費の、同じ神岡町内の人たちですが、若い夫婦が数軒家を建ててですね、大変おしゃれな景観と今なっております。

やはりそこら辺も飛騨市もそろそろ踏み込みましてですね、例えば、そういうしがらみのない自治区をつくったりとかですね、そういうことに踏み込んではいかがではないかと思えますけど、どうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

おっしゃることはよく分かります。これは飛騨市のことだけじゃなくて全国的にそうでありま

して、やっぱり何も無いところを求めていくので、都市部のマンションなんかはもう全く隔絶された、これも最高ですよ、そのしがらみを好まない方にとっては最高の環境。そういう流れも一方であります。

ですけれども、やっぱり必要悪みたいないところがあってですね、防災のところでそうですけど、ふだんの生活でもそうですし、何かしらのメリットを享受する代わりに面倒くささってというのは必ずあるわけでありまして、実験的にせよそういう地域をつくるってことを行政が主導するってことは、元来、地域の自治ですから、それは無いということだと思います。

ただ、飛騨市内においてもですね、それは全国そうですから、同じ人間なので、飛騨市にいても東京の23区内にいても、やっぱりより面倒くさくないところを目指す人方がいるのは当然ですし、その中でみんながもがきながら社会が進んでると。飛騨市においても、実際に祭りが無い、祭りの役が回ってないところを選んで家を建てられたり、引っ越されたりするっていう現象はもうはっきりありますので、これはなかなか行政がそういう場所をつくるっていうことは難しかろうなと思いますが、いろんなコンセンサスを得ながら、日本社会全体の問題として進んでいくんだらうということだと思います。

○2番（中田利昭）

ありがとうございます。私も行政がそうやってやるっていうのはなかなか難しい話だと思いますし、これが民間が主導して住宅の開発もなかなか難しいとは思いますが、やはりどこかでそういったような、そんな大規模じゃなくても、実験的な場所をつくっていけば、何か何かしら変わるんじゃないかなと。人口流出も止まりますし、するんじゃないかと考えております。

それではもう一点お聞きをしますけど、先ほども地域間格差のことを申されましたけども、飛騨市はその関東圏・関西圏・中京圏から、それ以外でもですけども、大体どのような地区の方が飛騨市へ求められるのか。例えば田舎から田舎へ来るだとか、やっぱり大都会から田舎へ来るのか、そういった傾向がもし分かるようであれば教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

手元にですね、ちょっと昨年度の実績がございます。一番多いのは県内からの移住でございますし、隣の高山も含めてのことなんですけれども、そこが一番多いでございます。その次に多いのは愛知県からの移住でございますし、続いて3番手が関東エリアからの移住でございます。

ちなみにですけども、これも度々申し上げたこともありますが、年代的にはですね、20代が一番多くて、次いで30代・40代という形になっております。

○2番（中田利昭）

分かりました。県内が一番多いということで、やはりその地区地区のいろいろなことがやっぱり是正されて、飛騨市は住みいいという認識なのかなと思います。

これからもこの移住・定住に関しましてですね、ぜひとも突き進んでいただきまして、施策をどんどん進めていただきたいと思います。

私の質問は以上となります。ありがとうございました。

〔2番 中田利昭 着席〕